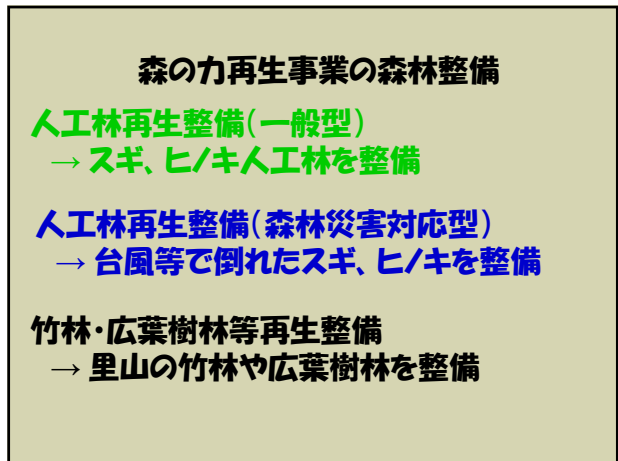
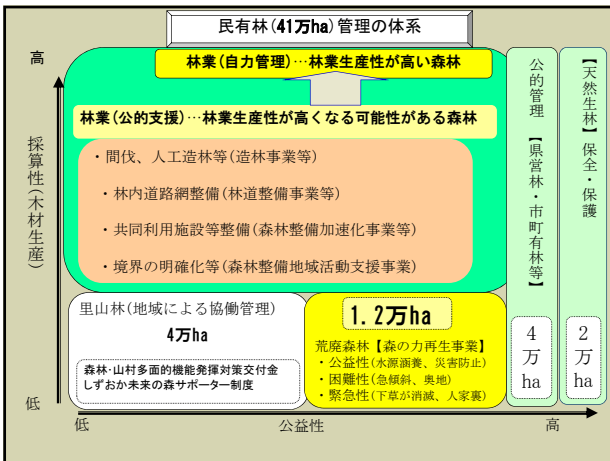
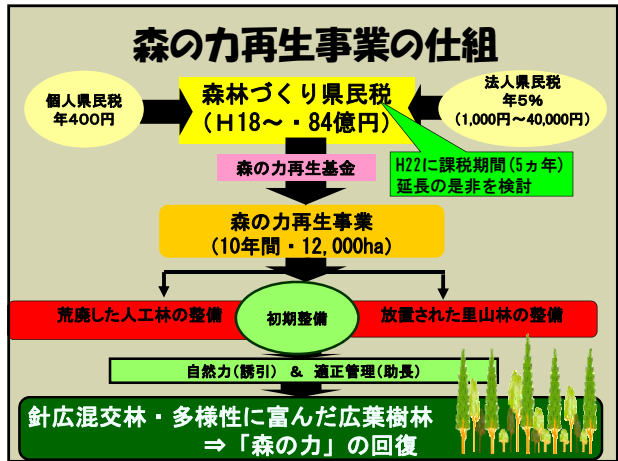
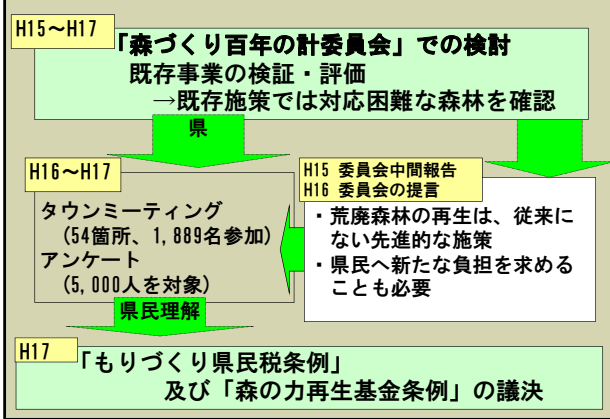




○森林(もり)づくり県民税

課税方法	県民税均等割超過課税方式 (県民税均等割の額に一定額を上乗せ)
税額	個人:年間400円 (個人県民税均等割1,000円に上乗せ) 法人:年間1,000円~40,000円 (法人県民税均等割額の5%)
課税期間	平成18年度から10年間

○森林(もり)づくり県民税導入の経緯



事業の対象地（竹林）

公益性、困難性、緊急性を有している竹林（公益性）
 市町村森林整備計画において、「快適環境形成機能維持増進森林」又準ずる森林。（困難性）
 住宅や道路に近接していること又は傾斜が20度以上（緊急性）
 竹の本数がhaあたりおおむね10,000本を超えること

事業の実施方法

- ◆ 補助事業として実施。
- ◆ 森林所有者と整備者（森林組合、林業事業者、NPO等）の両者が事業主体
- ◆ 両者連名の補助金交付申請
- ◆ 森林所有者、整備者、県の三者による管理協定を締結
- ◆ 整備後10年間の適正管理を所有者及び整備者に求める。

事業の実施方法(2)

- ◆ 補助率は、10分の10。
- ◆ 平成25年度施工地の平均値は4,400千円/ha。
- ◆ 伐採に係る経費（成立本数に応じ1,778千円/ha～4,064千円/ha）
- ◆ 調査費等を計上することも可能。
- ◆ 原則として整備は1年限りである、整備の翌年に若竹の発生が著しい場合は、2年目の整備を認めている。（184千円/ha）

森の力再生事業の補助単価

竹林伐採単価(ha当り)	ha当たり伐採本数	単価
(注)伐採、玉切、集積を行う場合	15,000本～	4,064,000
	11,000～15,000本未満	3,048,000
	8,000～11,000本未満	2,540,000
	8,000本未満	1,778,000

調査計画単価

規格	単価	備考
権利者の特定	4,000	調査する登記簿1筆当たりの単価 単位：円/筆
権利者との交渉	40,000	権利者1人当たりの単価 単位：円/人
調査計画(測量無し)	44,000	調査面積1ha当たりの単価 単位：円/ha 標準地設定、現況調査、整備計画書・実績書作成
調査計画(測量有り)	81,000	調査面積1ha当たりの単価 単位：円/ha 周囲測量、標準地設定、現況調査、整備計画書・実績書作成

森の力再生事業の特徴

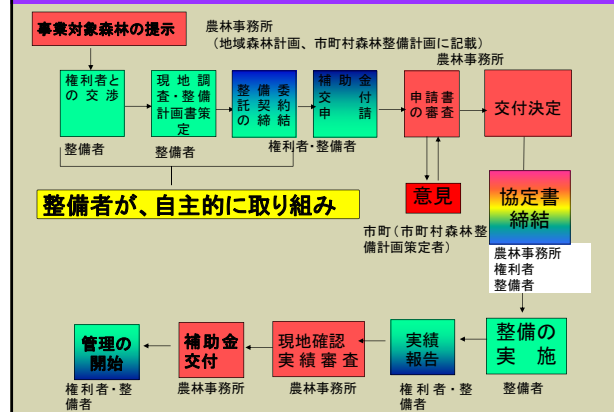
地域の民間活力を活用

委託ではなく100%補助

地域住民、NPO、林業事業者、建設・造園業者

- 森林の権利者の特定
- 森林の権利者との交渉
- 長期管理の担保
- 現況調査
- 現地に適合した混交林化等のため事業提案

事業の進め方



2 事業の全体計画と進捗状況 (①計画及び整備実績)

全体計画(10年間12,300ha)に対する8年間の進捗率は80%である。事業は順調に進み、当初の計画は達成する見込みである。

○ 全体計画及び整備実績

(単位: ha)

区分	全体計画	H18~H22	H23	H24	H25	合計	進捗率	
人工林再生整備	強度の間伐	11,650	6,076	1,230	1,057	863	9,226	79%
	風倒木処理	270	115	54	62	30	261	97%
竹林・広葉樹林等整備	380	80	58	84	75	297	78%	
合計	12,300	6,271	1,342	1,203	968	9,784	80%	
累計面積		6,271	7,613	8,816	9,784			
進捗率		51%	62%	72%	80%			

○人工林再生整備(強度の間伐)

手入れが行き届かず、荒廃したスギ、ヒノキ林に強度の間伐を行った結果、下草が回復し、広葉樹が発生した。



立木が込み合っていて、下草が生えていないため、表土が流れるおそれがある。



下草が回復し、広葉樹が発生している。(表土の流出するおそれがない。)

(H18施工 島田市伊久美)

○人工林再生整備(風倒木処理)

台風等による強風で倒れた倒木を片付けた結果、下草が回復し、広葉樹が発生した。



集団で倒木が発生しており、放置すると、植生の回復が遅れ、表土の流出の恐れがある。



下草が生え、広葉樹の稚樹が育っている。(表土の流出するおそれがない。)

(H18、H19施工 伊豆市大平)

○広葉樹林整備

放置されていた広葉樹林を適切な密度となるよう伐採し、多様な広葉樹の稚樹が発生させる。



常緑広葉樹が密生していて、他の樹木が生育することができない。

適切な密度となるよう伐採し、多様な広葉樹の発生を促す。

(H24施工 南伊豆町下賀茂)

○竹林整備

放置された竹林を伐採、下草が回復し、広葉樹を発生させる。



竹が密生していて、他の樹木が生育することができない。


竹を伐採し、多様な広葉樹の発生を促す。

森の力再生事業による整備実績


年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
箇所	1	5	8	12	22	41	65	52	50	256
面積	0.4	5.0	5.5	11.3	20.8	34.0	56.0	57.7	60	250.7

地域住民が主体となった竹林整備

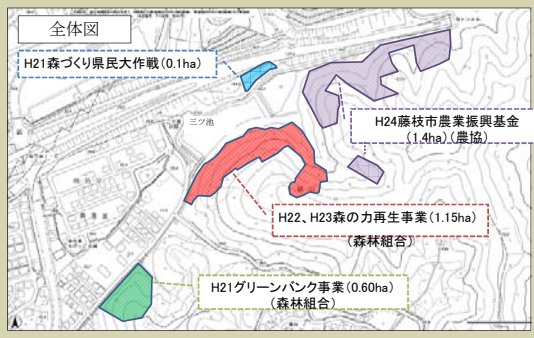
静岡県藤枝市
 整備主体：「三ツ池里山の会」
 補助事業実施主体：森林組合



竹林整備実績：約3.25ha
 森林と農地が混在、
 各種補助・助成事業を活用



地域住民が主体となった竹林整備



地域住民が主体となった竹林整備
 整備団体による管理(平成25年度春の森づくり県民大作戦)



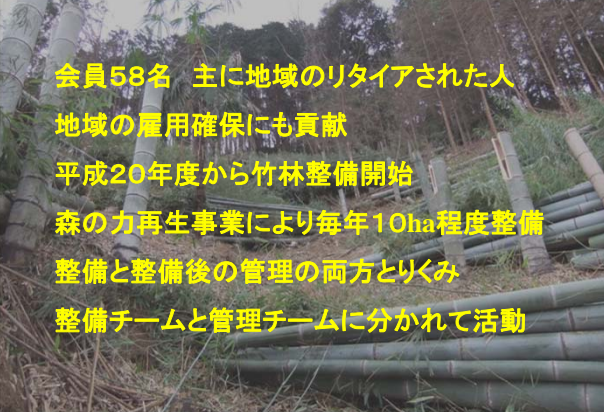

NPOが主体となった竹林整備

NPO法人里山再生クラブ(菊川市)



NPOが主体となった竹林整備

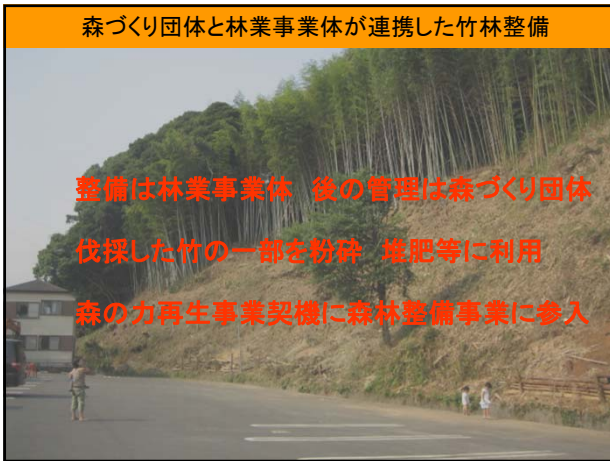
会員58名 主に地域のリタイアされた人
 地域の雇用確保にも貢献
 平成20年度から竹林整備開始
 森の力再生事業により毎年10ha程度整備
 整備と整備後の管理の両方とくみ
 整備チームと管理チームに分かれて活動



森づくり団体と林業事業者が連携した竹林整備



静岡市葵区 林業事業者施工 森づくり団体管理



森の力再生事業の評価

県民の意見

平成25年度県政世論調査
「森林づくり県民税と荒廃森林に関する意識」

「森林(もり)づくり県民税を知っている。」 30.2%

「荒廃森林の整備に対し、積極的に対応していくべき。」 54.3%

(調査概要)

対象: 県内在住 満20歳以上の男女個人
標本数: 4,000人
回答: 2,039人 (回収率 51%)
時期: 平成25年7月

森の力再生事業の評価

【未来への森づくりタウンミーティング】

- 開催期間 平成22年4月20日～6月15日
- 開催回数 県内28箇所
- 参加者数 688人

○継続希望、事業への好意的意見(全会場)

○県民に対する広報不足、認知度不足の指摘

○里山整備、竹林整備の要望

○事業対象森林の拡大

森の力再生事業の評価

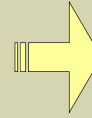
市町担当者の意見(平成26年5月)

- ・荒廃森林の整備が進み、県民税の有効性を実感している。
- ・竹林整備の相談が多いが、この事業があるので助かっている。
- ・間伐のうち、6割はこの事業に依存している。
- ・県が荒廃森林対策、市が地域材利用、車の両輪である。
- ・ダム上流の水源林が重点的に整備された。
- ・事業を実施したことで、森林所有者の関心が高まった。
- ・手入れを放棄していた所有者が、関心を深め、手入れを再開した。

森の力再生事業の効果

目的

荒廃した森林の再生



波及効果

- ・森づくり活動の活性化
- ・木材の利用促進
- ・路網の整備
- ・山村の振興
- ・林業事業体の体質強化
- ・新たな担い手の育成

森の力再生事業の課題(竹林整備)

- ★ 竹の資源活用には直接結びつかない
利用者との調整が困難(運搬方法、時期、品質、情報)
- ★ 整備後の適正管理の担保
整備は単年度 管理は10年間 中断すると竹が復活
- ★ 整備費用が高い?安い?
県外業者の参入、森林組合等は敬遠